

東京 TS ネット主催セミナーVol.18 開催レポート（2025年9月13日開催）

9月13日（土）「『拘禁刑』でどう変わらるのか」をテーマにセミナーが開催されました。中島学様による「拘禁刑施行に伴う施設内処遇の変容と課題」では、日本の刑罰の歴史から変革、現代の受刑者処遇の課題、支援の展望についてお話しいただきました。かつての日本は受刑者に対し、「罰」として刑務所内で作業を与えていましたが、拘禁刑の創設から、改善更生を図るための「支援」に変化しました。作業をおこなわせる形ではなく、必要な作業を通して、必要な支援を行うことができるとされ、刑事収容施設法に基づく従来の枠組みを踏襲しながらも新たな取り組みが始まりました。

拘禁刑施行後の対応策として始まった、リカバリー・キャピタルのお話しが特に印象深く、社会復帰に必要なスキルや資源の活用を解釈することが出来ました。社会復帰には、社会的資本（人やコミュニティとのつながり）、物理的資本（安全な資源）、人的資本（スキルや心理的特性）、文化的資本（回復を支える価値観）の、4つの領域が鍵だといいます。私は支援において人との関係構築が最も重要だと考えていました。中島様のお話しから、多方面へ目を向けることの重要さに改めて気付き、社会復帰支援における視野の広さを実感することが出来ました。

田岡亜佑美様による「長崎刑務所における知的障害受刑者処遇支援モデル事業の実際～受託法人の立場から～」では、ご自身が活動する社会福祉法人南高愛隣会でのサービスや展開している事業についてと、受託者目線の課題についてお話いただきました。一貫して印象に残っているのは、本人の特性や希望に合わせたアセスメントが行われていることです。南高愛隣会で実施するモデル事業やプログラムでは、社会生活に必要なマナー講座や、生活スキルの学習、芸術に触れるものなど、幅広い角度からのサポートが実施されています。アセスメントの中で定期的に処遇計画を確認し、プログラム実施後の本人の変化や理解度を把握した上で、個別に支援を再検討することもあり、一人一人のペースが保たれていることを感じました。また、社会復帰調整では、関係機関と会議や引き継ぎ、福祉制度の個別説明、困ったときの相談先一覧の提供で、復帰後のサポートも個人に合わせて徹底されていると感じました。

今回、拘禁刑で実施されている支援を知り、出所後の社会がどうあるべきかを見直さなければならぬと感じました。多くの社会が出所者の前科に囚われ、警戒してしまうものだと思いますが、受け入れることが許される社会となるのが最も理想的だと感じました。

当日は会場、オンライン合わせて80人を超える多くの方々がご参加くださいました。講師としてお話ししてくださった中島様、田岡様、この度は貴重なお時間ありがとうございました。

東京 TS ネット学生サポーター 須藤祐衣

